

令和元年11月7日

阿賀野市議会議長 風 間 輝 榮 様

社会厚生常任委員会委員長 江 口 卓 王

所 管 事 務 調 査 報 告 書

本委員会は、令和元年第3回議会定例会において議決を経た、閉会中の所管事務調査を下記のとおり行ったので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

○先進地視察研修

- 1 研修期日 令和元年10月29日（火）
- 2 研修場所 千葉県流山市 流山市役所
- 3 研修事項 子育て支援について
- 4 研修結果

流山市は、四季に恵まれた歴史豊かな住宅都市であり、平成17年のTX（つくばエクスプレス）の開通に伴い、南流山、おおたかの森、セントラルパークの3地区で630ヘクタールほどの区画整理が行われ市街地が形成されました。TXのほか、JR武蔵野線、JR常磐線、東武アーバンパークラインが走っており、秋葉原まで約20分で行ける好立地条件の中で、更に、新たな市民、企業誘致に「一歩足を伸ばせば、そこは都心。」「都心から一番近い森のまち」の2つのロゴマークを作成し、流山市の知名度アップ、イメージアップを図り、市のブランド化の推進に市内外、特に首都圏に向けてPRしているとのこと。ロゴマークについては、市民も事業者も自由に使用可能で、官民で流山市の発展に取り組んでいると思われました。

流山市の2つのロゴマーク



流山市の人口について

平成31年4月現在で、18歳以下の人口が29,376人、全体の15.5%で右肩上がりであり、その伸びを見ながら子育て支援の展開を考えなければならないが、今後も右肩上がりの状況は5～10年位は続くと考えているとのことです。人口構成は、平成17年の常住人口152,499人から平成31年4月では191,792人に増加し、年少人口と30～50歳手前までの子育て世代の人口が特に増加していて、転入超過率は全国8位、人口増加率は千葉県で1位となっています。

子育て支援について

平成17年にTXが開通し、新しいまちづくりを進めなければならなくなり、その中で、子育てにやさしいまちづくりを市の施策として位置づけ、平成19年に議会発議で、市と市民、事業所が果たすべき役割を明記し制定された「流山市子育てにやさしいまちづくり条例」は、子育てに関する理念条例となっています。多様な子育て支援が図られてきて、現在流山市には子育て世代がどんどん流入してきていますが、共働きの子育て世代を呼び込むことが大きな施策であり、女性の就業率の上昇の背景を踏まえた子育て世代が定住できる環境づくりに取り組んでいることから、流山市の合計特殊出生率は1.65と千葉県及び全国指数を上回っています。子育て支援の中で一番のポイントは子育て環境の充実であり、特に子育て世代の定住には保育所等の整備、地域の子育て支援の充実の2点を重点的に実施してきたが、中でも保育所等の整備については待機児童の発生状況もあり、最重要課題として取り組まれているとのことで、主要事業の取組について説明いただきました。

【子ども子育て支援の推進計画】

子育てにやさしいまちづくり条例の理念を踏襲し、子ども子育て支援法及び流山市総合計画との連携を取った中で計画されており、4つの基本視点と6つの基本目標を設定し、その下に130ほどの個別事業がある。

【子育て支援所管部署】

健康福祉部、教育総務部、子ども家庭部の3つの部で、それぞれの部署に関する事業が行われている。

【保育園について】

子育て支援の最重要課題で、今年度当初就学前人口13,350人に対し保育園定員数6,051人、補完率45.3%であり、待機児童数は42人となっている。

流山市の保育事業については、現在45～47%くらいの利用率であり、今後

は8～9割ぐらゐの希望が見込まれているが、共働き世代の誘致と、近年幼稚園よりも保育園利用の児童が多くなつたことが要因と考へている。

保育士の確保と新設場所に苦慮しており、保育士確保対策として、

・保育士修学資金貸付制度（年間最大36万円）・保育士宿舎借り上げ支援制度（家賃補助月額最大8万2千円）・潜在保育士研修（一旦保育士をやめている有資格者を掘り上げる潜在保育士研修）・保育士就労奨励金制度（就職奨励金最大30万円）・特別保育士処遇改善制度（保育士処遇改善月平均4万3千円）を実施している。

【就学前児童が育つ場所】

◎認可保育園 公立5園、私立45園、認定こども園3園が運営されている。

◎送迎保育ステーション おおたかの森駅、南流山駅の2カ所に開設。利用対象者は、流山市の保育園を利用する1歳以上の子どもで、自分の荷物を持って歩けることが条件。利用料金は月額2,000円、1日200円。朝、ステーションに保護者が子どもを預けて通勤する。子どもをステーションから園へ送迎することで保育園への入園の偏りが改善できて待機児童が減らせる。週1回くらいは保護者が園に送り、保育士とコミュニケーションを取っている。

◎小規模保育事業所 対象年齢は0～2歳で定員19人以下。小さな子と保育士が密着して保育ができるが3歳からは認可保育所へ通うことになるため、保護者の中には利用を希望しない方もいる。

◎幼稚園 公立1園、私立9園。幼稚園のニーズもあり認定こども園への移行に不安を感じている園が多い。

◎児童発達支援センター 市内に1カ所のみで、施設内に児童館が併設されている。

◎子育て支援センター 保育所を整備する際に作っており、15カ所あるが、流山市には若い母親が遠くから転入しているケースもあるため、アウェイ育児、地域の方とふれあう機会がないという背景があり、その中で児童虐待も出てきがち。地域にある支援センターで相談を受けたり、母同士の仲間づくりに意義がある。

【就学後の児童が育つ場所】

◎児童館・児童センター 学童クラブは基本的には学校内にあるが、児童数の増加に伴い、校舎の増築や学校の新設により学校内に作ることが難しくなつてきている。学童クラブの箇所数、児童数ともに右肩上がりとなっている。児童館1カ所、児童センター（体育施設がある）6カ所があり、児童館は子どもの増加により、お昼過ぎくらいまでは幼児と母親、午後2～3時以降は放課後の小学生が利用している。

【その他の子育て支援】

◎子どもショートステイ 流山市内にはなく、近隣の松戸市にある児童養護施設に事業委託している。利用者は若干増加傾向にあり、近年、子どもを見る余裕がないとか子育て負担が重いなど、多様なケースでの利用が増加している。

◎ファミリーサポートセンター 運営は長年NPO法人に委託。おおたかの森に事務所を設置することにより利用者が増え、若い年代のサービス提供会員も増えてきた。昨年、未就学児が3人以上いる世帯に対しても利用料半額助成をしている。

◎赤ちゃんほっとスペース 流山市独自かと思う。小さな子連れで外出した際、授乳やおむつ替えができる場所を市が認定し、ステッカーを交付する。現在、公共施設や大規模商業施設を認定している。(市役所ロビーに設置してありました)

◎子どもの遊び場 市の単独事業。市が無償で地主から借地し、地元の自治会に維持管理を依頼して地域のために使ってもらおう場で、子どもの遊びや地域の盆踊りなどいろいろな使い方がなされている。

◎各種相談窓口 保育園の空き状況、市内の子育て支援施設案内等で、人員体制は子育てコーディネーター2名とほかにDV対応に4名の家庭児童相談員、ひとり親の母子父子自立支援2名で就労支援の相談を受けている。

事前の質問事項について

①子育てが「孤育て」にならない安心感について

アウェイ育児、ペアレント育児といわれる1人での子育ては大変で不安になる。子育て支援総合窓口（おやこあんしん窓口）で対応している。地域子育てセンターや児童館、児童センターでも相談できる。

母子保健の分野では、ハローベビー（両親学級）で親同士の仲間づくりが進んでいる。

②子育て世代を中心とした市単独事業と経済支援策について

・ハッピープレママの配布 ⇒ 民間事業者がマタニティーキーホルダーと自分たちの広告を入れたグッズをパッケージし、市へ無償で提供されたものを配布している。

・子育て応援マンション ⇒ マンションの仕様や子育て支援サービスの提供等、ハード、ソフトの両面において子育て世代に配慮したマンションで、お墨付きを与えるような制度で市が認定する。グレードが2つある。

・子育てにやさしいまちづくりの環境整備のための大規模な共同住宅等の建築における保育所設置要請 ⇒ 流山市まちづくり条例に基づく、子育て支援施設の設置要綱に基づき、200戸以上のマンション建設に認可保育所の設置を要請し

ている。現在6カ所が整備済み。

③ママの会、パパの会などの活動について

・児童館、児童センター事業に、幼児グループ、パパとあそぼうの個別事業があり、そこで仲間づくりの取組や、社会教育所管でも父母を集めて仲間づくりの事業を展開している。

④児童虐待防止策について

平成28年度と比較し、平成30年度は2倍近くになっているが、相談件数のみでの比較は3倍近くになっている。児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会で対応を図っている。学校、保育園、幼稚園などいろいろな機関に子ども家庭課の職員が顔の見える関係を作っている。野田市の死亡した案件後、相談が増えている。

⑤父親に特化した支援策

・男女共同参画に関係して「パパスクール」を実施している。

以上、多様な子育て支援事業について、詳細な説明をしていただいた後、委員からは、人口構成の推移、病後児保育、流山市の私立保育園幼稚園への財政手当等、送迎保育ステーション、子どもの医療費助成、児童虐待、ファミリーサポートセンター、冊子キャッチコピー作成について質問があり、子ども家庭部子ども家庭課の担当職員より流山市の子育て支援事業と本市よりの事前質問、質疑に対して詳細な説明をいただきました。

○所管事務調査

- 1 調査事項 五頭連峰少年自然の家の利用状況と施設の現況について
- 2 調査期日 令和元年11月7日（木） 午前9時30分
- 3 調査経過

令和元年11月7日、米山民生部長、齋藤生涯学習課長、菅井健康推進課長、並びに担当職員の出席を求めて本委員会を開催し、調査事項について現地調査及び担当課長から説明を受け、質疑・意見集約を行いました。

4 調査結果

五頭連峰自然公園の麓に位置し、まわりを山（五頭山・秋取山）や林、川（大荒川）といった自然に囲まれており、新潟市からも車で1時間程度と比較的近く、主に阿賀野市内や近隣市町村の小中学生が集団生活や自然体験学習（五頭登山、沢登り、野外炊飯等）をとおして「自立・協同・友愛・奉仕」といった人間性を豊かに育めるよう活動に取り組んでいる施設です。

(1) 利用状況について

平成 30 年度利用者数

	日帰り	宿 泊	日帰り+宿泊
市内利用者	1,583 人	1,032 人	2,615 人
市外利用者	2,206 人	3,470 人	5,676 人
市内+市外	3,789 人	4,502 人	8,291 人

全体的に小学校の児童数は減少傾向にある中、年間の利用者合計は 8,000 人前後で推移しています。

(2) 施設の現況について

順番に、第二営火場付近、第一営火場付近、炊飯用具小屋、野外炊飯やキャンプをする場所、平成 28 年度に畑江開拓組合から購入した土地、食堂、体育館、ふる場、宿泊室、トイレ、研修室等を視察しました。松澤自然の家副所長から、

- ・炊飯やキャンプをする場所には数年前からウッドチップを敷き、転んでもけがをしにくくしている。（阿賀野市内の業者から購入し職員が作業している）
- ・外にトイレがないため、野外活動のときに不便。
- ・エアコンは食堂にあるのみ。
- ・体育館の床が老朽化していきしむため、スポーツをする団体からは張替えを希望する声がある。
- ・畑江開拓組合から購入した土地にはタラノキやブルーベリーを植えてある。低い土地のため、河川改修の残土を入れる予定。
- ・あちこちにイノシシが掘り返した痕跡がある。 等の説明がありました。

委員からは、「県内の同様の施設と比べても五頭連峰少年自然の家の使用料は安価で、実費プラスアルファで利用できるのも、そのようなメリットを大いに PR してほしい。」「沢登りとか秋取山の遊歩道を使って登山するなど自然体験が売りなので、そこをしっかりと PR しながら、少子化の中でどう利用者数を維持、確保していくのかが課題だと思っている。」「あらためて施設を隅々まで見たがトイレが絶対的に不足。建物がかなり傷んでいる。施設改修は絶対に必要。」などの意見が出されました。

また、施設の改修を検討していくと示されていますが、「のんびりとしていられないとは思っている。」と課長の答弁にあるとおり、早目の対応をしていただきたい。

以上、社会厚生常任委員会の所管事務調査の委員長報告といたします。